



株主総会へご出席の株主様へのお土産の配布は、取りやめさせていただいております。

会社法改正により電子提供制度が施行されておりますが、本年の株主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する全ての株主様に、従来どおりの株主総会資料をお送りしております。

証券コード 3443

# 第15回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2023年6月29日（木曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時）

**開催場所** 富山県南砺市苗島4610番地  
**当社 富山本社 3階 会議室**  
会場については、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

**決議事項**  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

## 目次

第15回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	6
事業報告	12
連結計算書類	45
計算書類	49
監査報告	52

川田テクノロジーズ株式会社



グループ理念

---

安心で快適な生活環境の創造

グループ行動指針

---

独創自立

高い品質と顧客満足

マーケット志向とグローバルイゼーション

コンプライアンス

環境保全



株主各位

証券コード 3443

2023年6月7日

富山県南砺市苗島4610番地

川田テクノロジー株式会社

代表取締役社長 川田 忠裕

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

【当社ウェブサイト（株主総会）】

<https://www.kawada.jp/ir/shareholder/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3443/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「川田テクノロジーズ」または「コード」に当社証券コード「3443」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

本年の株主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する全ての株主様に、従来どおりの株主総会資料をお送りしておりますが、今後の資料のご提供につきましては、株主様の利便性および紙資源の節約による地球環境負荷の軽減等を総合的に勘案して判断してまいります。次回以降の株主総会についても書面による株主総会資料の提供をご希望される株主様は、次回の議決権基準日（定時株主総会については2024年3月31日）までにお早めに当社株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）またはお取引の証券会社等で書面交付請求の手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

株主総会当日のご来場に際しましては、ご自身の健康状態を鑑み、ご来場を判断くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 富山県南砺市苗島4610番地 当社 富山本社3階 会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第15期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

#### 第1号議案

剰余金の処分の件

#### 第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

### 4. 議決権行使についてのご案内

- ①書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使にあたりましては、3頁から4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
- ②書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ③インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ④書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着時間を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご来場の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ①連結計算書類の「連結注記表」 ②計算書類の「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査を行った対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎今後の状況によりまして、株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- 当社ウェブサイト（<https://www.kawada.jp/>）**



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2023年6月28日(水曜日)**  
午後5時30分入力完了分まで

### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

**2023年6月28日(水曜日)**  
午後5時30分到着分まで

### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

**2023年6月29日(木曜日)**  
午前10時(受付開始:午前9時)

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

投票日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

郵便番号 XXXXX

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> [賛] の欄に○印
- 反対する場合 >> [否] の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> [賛] の欄に○印
- 全員反対する場合 >> [否] の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> [賛] の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

◎書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

◎インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱いたします。

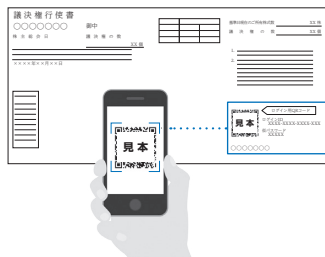
◎書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着時間を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱いたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

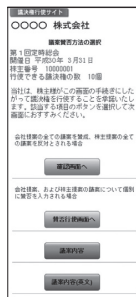
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

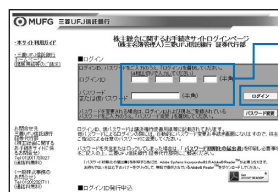
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

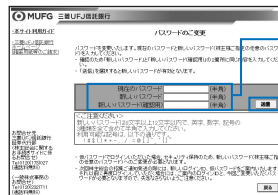
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、2023年2月14日に配当方針の変更を決議・公表し、これまでの「企業価値の向上とともに株主の皆様に対する利益還元を最重要施策の一つとして認識しており、業績とともに今後の事業拡大や設備および研究開発投資に伴う資金需要見込、財務体質の改善状況などを総合的に勘案したうえで、安定した配当を継続」に加え、「連結配当性向30%程度を目標」に実施することを基本方針といたしました。

この方針に基づき、第15期（2023年3月期）期末配当を以下のとおり実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭といたします。
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 <b>210円</b> 総額 <b>1,234,363,200円</b>
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月30日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、当社「指名・報酬委員会規程」に定める指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

また、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会の出席回数
1	かわだ ただひろ 川田 忠裕 再任	代表取締役社長	12回／12回
2	わたなべ さとる 渡邊 敏 再任	常務取締役	12回／12回
3	かわだ たくや 川田 琢哉 再任	取締役	12回／12回
4	みやた けんさく 宮田 謙作 再任	取締役	12回／12回
5	やまかわ たかひさ 山川 隆久 再任 社外 独立	取締役	12回／12回
6	たかくわ こういち 高桑 幸一 再任 社外 独立	取締役	12回／12回



候補者番号 1

かわだ ただひろ  
川田 忠裕

再任



**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1985年 5月 川田工業(株)入社  
1997年 6月 同社取締役航空事業部長  
2003年 6月 同社常務取締役管理本部副本部長兼航空・機械事業部長  
2005年 6月 同社代表取締役社長 (現)  
2009年 2月 当社代表取締役社長 (現)  
2018年 6月 カワダロボティクス(株)代表取締役社長 (現)

生年月日  
1962年11月16日  
所有する当社の株式数  
68,796株  
取締役会出席状況  
12回/12回

**取締役候補者とした理由**

候補者は、当社グループのトップとして、広い視野、豊富な経験と知見を有しており、長期経営構想の実現に向け強いリーダーシップを発揮し、当社グループを牽引するとともに、経営の指揮および監督を適切に行っております。これらのことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るとともに、取締役会の意思決定および監督機能の一層の強化への貢献を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

わたなべ さとる  
渡邊 敏

再任



**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1983年 4月 川田工業(株)入社  
2001年 6月 同社取締役経理部長  
2008年 4月 同社常務取締役経営企画・財務・IR担当  
2009年 2月 当社取締役経営企画・財務・IR担当  
2011年 6月 当社常務取締役経営企画・財務・IR担当  
2019年 6月 川田工業(株)専務取締役経営企画・財務・IR担当  
2022年 4月 当社常務取締役経営企画・財務・IR・コンプライアンス・法務・ICT担当兼法務部長 (現)  
2022年 6月 川田工業(株)専務取締役経営企画・財務・総務担当 (現)

生年月日  
1960年6月18日  
所有する当社の株式数  
9,992株  
取締役会出席状況  
12回/12回

**取締役候補者とした理由**

候補者は、川田工業(株)入社以来、財務・経理に携わる等、豊富な業務経験と財務・会計に関する深い知見を有しており、2009年に当社取締役に就任した後は、財務責任者として当社およびグループ全体の財務・資本政策における改革的な取り組みやコーポレートガバナンスの体制の強化に向けた取り組みを推進しております。これらのことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るとともに、取締役会の意思決定および監督機能の一層の強化への貢献を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

かわだ たくや  
川田 琢哉

再任



#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年4月 川田工業(株)入社  
2001年6月 川田建設(株)取締役経理部長  
2003年3月 佐藤工業(株)取締役経営企画担当  
2005年6月 川田工業(株)執行役員橋梁事業部東京営業部長  
2008年3月 同社常務執行役員橋梁事業部長  
2010年6月 同社取締役大阪支社長  
2012年6月 川田建設(株)代表取締役社長 (現)  
2017年6月 当社取締役 (現)

生年月日

1966年7月18日

所有する当社の株式数

37,876株

取締役会出席状況

12回/12回

#### 取締役候補者とした理由

候補者は、当社グループにおいて経理・経営企画部門の責任者としての経験を有するとともに、当社グループの基幹事業である橋梁事業の拡大と競争力の強化にその手腕を発揮してまいりました。2012年に当社グループの基幹会社の一つである川田建設(株)の代表取締役に就任以来、同社を強力なリーダーシップで牽引し、経営の指揮および監督を適切に行っております。これらのことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るとともに、取締役会の意思決定および監督機能の一層の強化への貢献を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

みやた けんさく  
宮田 謙作

再任



#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 (株)北陸銀行入行  
2011年4月 当社入社 経理部財務担当部長  
2011年8月 当社経理部長  
川田工業(株)経理部長  
2012年4月 同社執行役員経理部長  
2013年6月 同社取締役経理部長  
2020年6月 当社取締役経理部長兼経営管理部長兼総務担当  
2021年6月 川田工業(株)常務取締役経理部長 (現)  
2021年10月 当社取締役総務担当兼経理部長兼経営管理部長兼サステナビリティ推進室長 (現)

生年月日

1956年10月17日

所有する当社の株式数

6,992株

取締役会出席状況

12回/12回

#### 取締役候補者とした理由

候補者は、金融機関において培った財務・経営分析に関する豊富な経験・知識と、当社およびグループの基幹会社である川田工業(株)での業務経験を通じて財務・会計・経営管理に関する深い知見を有し、財務体質の強化に貢献するとともに、IR戦略・経営計画策定を担うなど、当社の経理部長および経営管理部長としての職責を果たしております。また持株会社として多くの子会社をマネジメントするうえで求められる総務部門の機能強化にも注力し総務担当として成果をあげております。これらのことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るとともに、取締役会の意思決定および監督機能の一層の強化への貢献を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

やまかわ たかひさ  
山川 隆久

再任 社外 独立



**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1985年 4月 弁護士登録（東京弁護士会）  
1985年 4月 石原寛法律事務所入所  
2001年 3月 (株)ベルパーク社外監査役（現）  
2002年 4月 ルネス総合法律事務所開設（現）  
2015年 5月 ミニストップ(株)社外取締役（現）  
2015年 6月 当社社外取締役（現）

生年月日  
1956年12月28日  
所有する当社の株式数  
一株  
取締役会出席状況  
12回/12回  
社外取締役在任年数  
8年

**社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要**

候補者は、弁護士としての法曹界における豊富な経験および専門的知見を有しており、2015年6月から当社社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験と能力およびこれまでの実績を高く評価し、社外取締役候補者いたしました。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、弁護士としての豊富な経験等に基づく客観的かつ法的見地からの監督と助言を行っていただくことを期待しております。

また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

候補者番号 6

たかくわ こういち  
高桑 幸一

再任 社外 独立



**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1974年 4月 北陸電力(株)入社  
2007年 6月 同社常務取締役  
2009年 6月 同社常勤監査役  
2016年 6月 同社囑託（現）  
当社社外取締役（現）  
2017年 4月 国立大学法人富山大学経済学部客員教授（現）

生年月日  
1952年3月21日  
所有する当社の株式数  
900株  
取締役会出席状況  
12回/12回  
社外取締役在任年数  
7年

**社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要**

候補者は、経営者としての豊富な経験および幅広い見識を有しており、2016年6月から当社社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験と能力およびこれまでの実績を高く評価し、社外取締役候補者いたしました。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その豊富な経験、見識などから取締役会の審議や意思決定において適宜助言や提言を行っていただくことを期待しております。

また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山川隆久および高桑幸一の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は、山川隆久および高桑幸一の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出しています。本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、山川隆久および高桑幸一の両氏との間において、会社法第427条第1項および当社定款第32条に定める責任限定契約を締結しており、同契約は会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合、法令に定める最低責任限度額を上限に責任を限定するものであります。なお、両氏が再任された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を填補することとしております（ただし、被保険者による不正行為等に起因する損害等を除く）。本議案において各候補者の選任が承認可決された場合は、各候補者は当該保険の被保険者となります。また、当社は当該保険料を全額負担しており、当該保険契約については次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役候補者および取締役（監査等委員）のスキル・専門性について

氏名	(監査等委員)	(社外)	企業経営	財務/会計 /税務	法務/ リスク管理	業界知識/ 研究開発	IT・デジタル	サステナビリティ /ESG	国際性
川田 忠裕			●			●	●	●	●
渡邊 敏			●	●	●	●	●		●
川田 琢哉			●	●		●			●
宮田 謙作			●	●		●		●	●
山川 隆久		社外	●		●	●			
高桑 幸一		社外	●		●		●	●	
岡田 敏成	監査等委員				●	●			
高木 繁雄	監査等委員	社外	●	●	●				●
福地 啓子	監査等委員	社外		●				●	●

注) 上記一覧表は取締役候補者および取締役（監査等委員）すべての知見や経験を表すものではありません。

以上

# 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、2020年6月に「第2次中期経営計画（2020年度～2022年度）」を策定し、基本方針に基づき、その実現に向けて各種施策に取り組んでまいりました。その計画期間中の当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響や鋼材をはじめとした資材価格の高騰、半導体不足など厳しい状況が続きましたが、基幹事業における市場環境は底堅く推移しました。

その結果、数値目標については、売上高は目標に届かなかったものの、営業利益と自己資本比率については目標を達成することができました。

しかしながら、今後の当社グループを取り巻く事業環境は、主要原材料である鋼材価格については一時期に比べると落ち着いているものの、今後の動向は依然不透明な状況であり、また電力使用料や労務費は引き続き上昇傾向が続くことが予想され、コストの増加は避けられないものと考えております。市場環境といたしましては、公共投資である鉄構セグメントの鋼製橋梁事業や土木セグメントのPC橋梁関係は、更新・保全市場の拡大に加え、現在計画されている大型プロジェクトの発注が見込まれていることなどから、概ね堅調に推移すると思われまます。また鉄構セグメントの鉄骨事業や建築セグメントの民間投資についても首都圏大型再開発案件が今後一定程度見込まれていることや当社グループがターゲットとしている物流施設等に底堅い需要が見込まれております。

このような事業環境に対し、2023年5月に「第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）」を策定し、基幹事業における収益力強化と成長事業における事業規模拡大に努めることで利益水準の向上を図るとともに、資本コストを意識したROE向上を目指した経営を推進してまいります。

当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高118,086百万円（前連結会計年度比13.8%増）、営業利益5,025百万円（同21.6%減）、経常利益6,298百万円（同18.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,231百万円（同18.3%減）となりました。受注高につきましては127,657百万円（同6.8%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。（事業の種類別セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

## 鉄構セグメント 売上高 56,071百万円 営業利益 4,097百万円

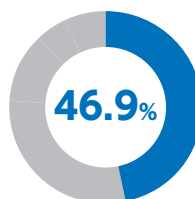
当セグメントの中の鋼製橋梁事業につきましては、受注高は前連結会計年度において高速道路会社の大型工事の受注があった反動で若干下回る結果となったものの、内容的には国土交通省や地方自治体の大型案件を積み上げることができ、特に国土交通省関連では、ターゲットとする案件の発注が無かった地方整備局を除き、

全ての地方整備局から受注することができました。売上高は大型特定更新工事のピークが超えたことや一部工事において下部工等の遅れにより工程が遅延したことなどにより前連結会計年度より減少いたしました。営業利益は一部の大型工事において設計変更を獲得できたものの、当連結会計年度は竣工を迎えた工事が相対的に少なく、結果として前連結会計年度に計上した設計変更額の水準までには至らなかったことで前連結会計年度を下回りました。

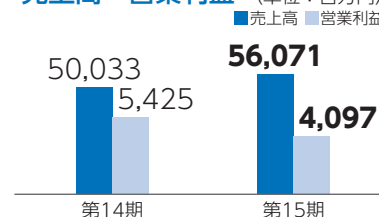
鉄骨事業につきましては、受注高は九州地区での半導体関連施設の受注に加え、当第4四半期におきましても首都圏の再開発案件をはじめとした大型工事を積み上げることができたことで前連結会計年度を上回りました。売上高は首都圏の再開発工事に加え、九州地区での半導体関連施設の進捗が概ね順調に推移したことで前連結会計年度を上回りましたが、営業利益につきましては、前連結会計年度を上回ったものの、一部に採算性が悪化した案件が発生したことで売上ボリューム増加による利益増を縮小させる結果となりました。

セグメント全体では売上高56,071百万円（前連結会計年度比12.1%増）、営業利益4,097百万円（同24.5%減）となりました。また、受注高は63,192百万円（同7.1%増）となりました。

売上高構成比



売上高・営業利益 (単位：百万円)

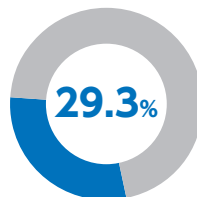


## 土木セグメント 売上高 35,035百万円 営業利益 2,067百万円

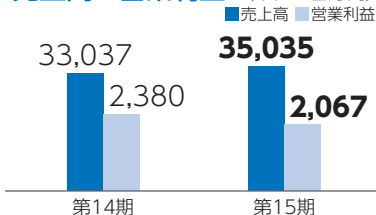
土木セグメントにつきましては、受注高は当第4四半期においても高速道路会社発注の大型更新工事の受注を積み上げることができたことで36,879百万円（前連結会計年度比17.4%増）と前連結会計年度を上回りました。

売上高は、新設事業の進捗が順調に推移したことに加え、当第4四半期に保全事業の設計変更を計上できたことにより35,035百万円（同6.0%増）となりました。営業利益につきましては、新設、保全事業については採算性の改善が図られた工事があったものの、更新事業において工期や進捗状況等の関係で発注者との設計変更協議までには至らず原価が先行する工事が多かった影響で2,067百万円（同13.2%減）と前連結会計年度を下回る結果となりました。

売上高構成比



売上高・営業利益 (単位：百万円)

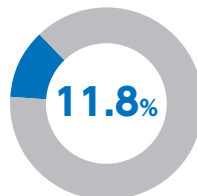


## 建築セグメント 売上高 14,158百万円 営業損失 423百万円

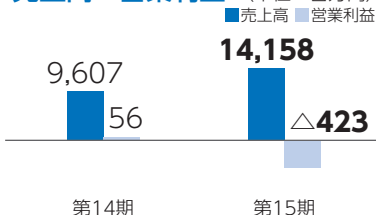
建築セグメントにつきましては、受注高は最初に受注した大型冷凍冷蔵倉庫案件の計画中止による受注取消があった影響や当第4四半期の受注が伸び悩んだことで、12,719百万円（前連結会計年度比19.1%減）と前連結会計年度を下回りました。売上高はシステム建築をはじめとした大型工事が概ね順調に推移したことで

14,158百万円（同47.4%増）と前連結会計年度を上回ることができたものの、損益面につきましては多層階物流倉庫の複数案件で資機材などの調達コストの上昇を受け、採算性の改善を図るべく発注者と協議を重ねてまいりましたが、コスト上昇分をカバーするまでには至らず、営業損失423百万円（前連結会計年度は営業利益56百万円）という結果になりました。

売上高構成比



売上高・営業利益 (単位：百万円)





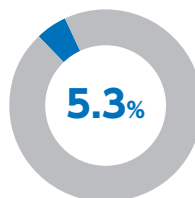
## ソリューション セグメント

売上高 **6,371**百万円

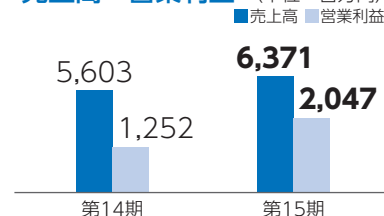
営業利益 **2,047**百万円

ソリューションセグメントにつきましては、当連結会計年度においても、国土交通省がDX政策の一環として取り組んでいるBIM/CIMの推進を追い風に、ソフトウェア関連事業の売上を伸ばすことができたことに加え、サブスクリプション化による販売効率の向上が図られ、その結果、収益率の改善が図られたことにより、受注高6,992百万円（前連結会計年度比11.4%増）、売上高6,371百万円（同13.7%増）、営業利益2,047百万円（同63.5%増）といずれも大幅に改善いたしました。

### 売上高構成比



### 売上高・営業利益 (単位：百万円)



その他 売上高 **7,989**百万円

営業損失 **162**百万円

その他につきましては、航空機使用事業において新型コロナウイルス感染症の影響で売上が落ち込んでいた離島定期路線や伊豆諸島間を結ぶヘリコプター「東京愛らんどシャトル」の売上が回復したことやヘリコプターの整備事業の売上が伸びたことにより、売上高は7,989百万円（前連結会計年度比11.6%増）となり、損益面は営業損失162百万円（前連結会計年度は営業損失297百万円）と損失幅が縮小しました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資額は40億円であり、その主なものは当社連結子会社の東邦航空株式会社における航空機装備品の取得、川田工業株式会社における工場生産設備の取得・更新および川田テクノシステム株式会社における無形固定資産の取得であります。

## (3) 資金調達の状況

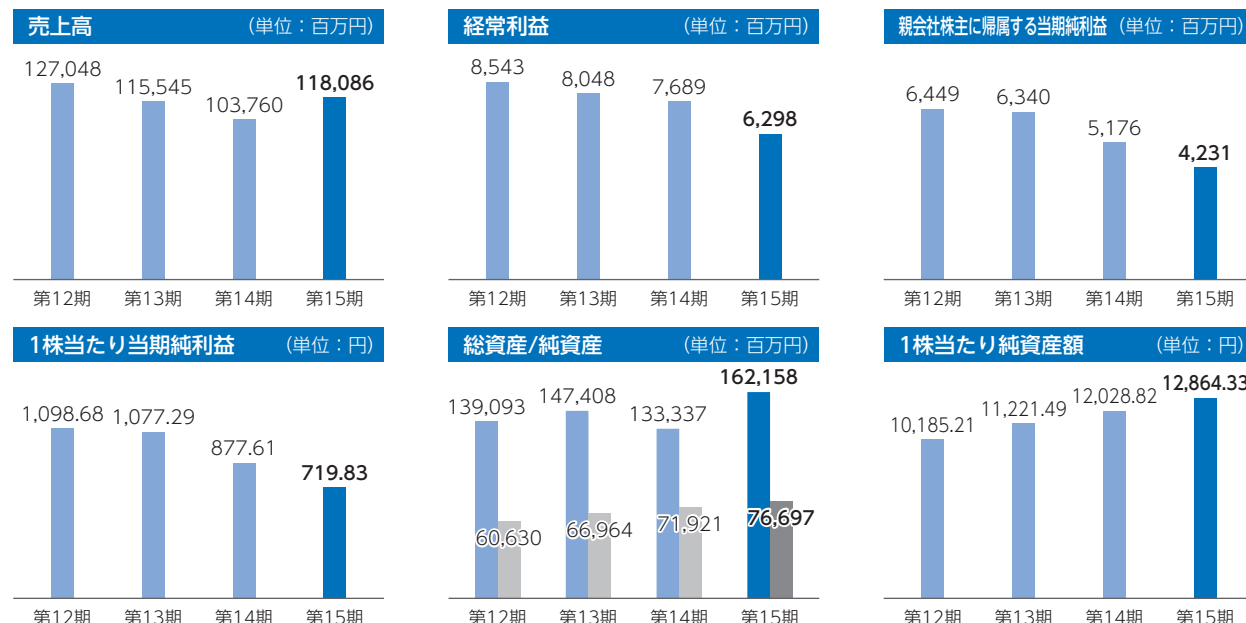
当連結会計年度において特記事項はありません。

## (4) 企業再編等の状況

当連結会計年度において特記事項はありません。

## (5) 企業集団および当社の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

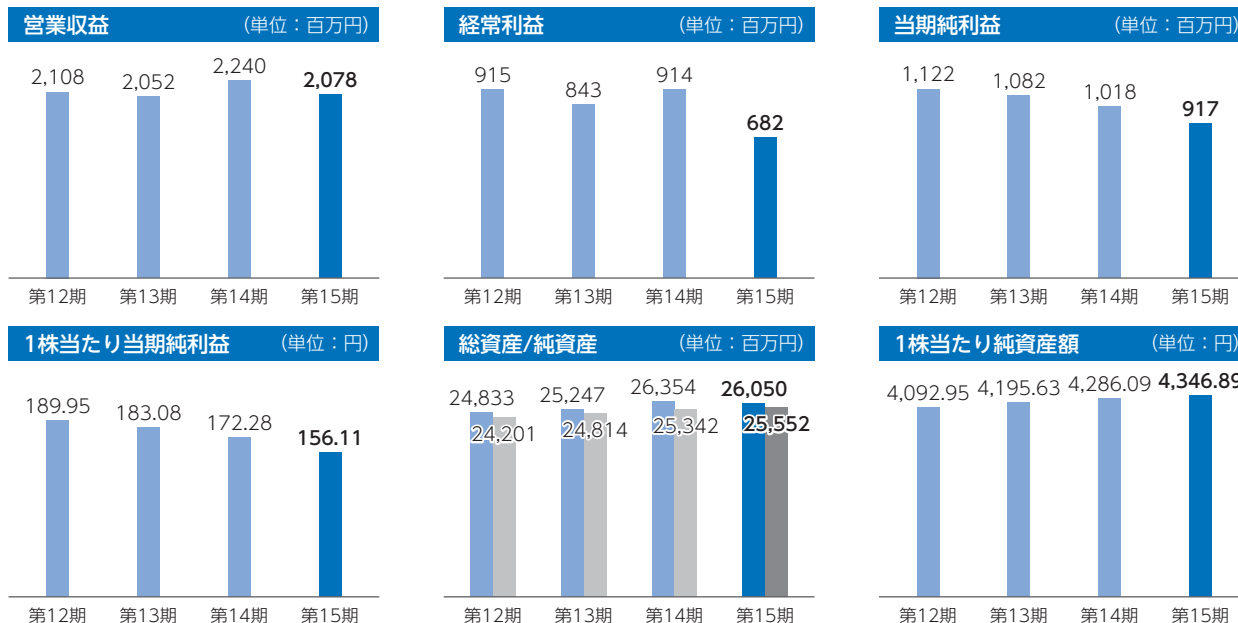


		第12期 (2020年3月期)	第13期 (2021年3月期)	第14期 (2022年3月期)	第15期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
受注高	(百万円)	106,384	118,978	119,584	127,657
売上高	(百万円)	127,048	115,545	103,760	118,086
経常利益	(百万円)	8,543	8,048	7,689	6,298
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,449	6,340	5,176	4,231
1株当たり当期純利益	(円)	1,098.68	1,077.29	877.61	719.83
総資産	(百万円)	139,093	147,408	133,337	162,158
純資産	(百万円)	60,630	66,964	71,921	76,697
1株当たり純資産額	(円)	10,185.21	11,221.49	12,028.82	12,864.33

(注) 1.1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ② 当社の財産および損益の状況の推移



		第12期 (2020年3月期)	第13期 (2021年3月期)	第14期 (2022年3月期)	第15期 (当期) (2023年3月期)
営業収益	(百万円)	2,108	2,052	2,240	2,078
経常利益	(百万円)	915	843	914	682
当期純利益	(百万円)	1,122	1,082	1,018	917
1株当たり当期純利益	(円)	189.95	183.08	172.28	156.11
総資産	(百万円)	24,833	25,247	26,354	26,050
純資産	(百万円)	24,201	24,814	25,342	25,552
1株当たり純資産額	(円)	4,092.95	4,195.63	4,286.09	4,346.89

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、『グループの総合力で進化を遂げ最強企業集団になる』の実現に向けて、2023年5月に第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）を策定・公表いたしました。

### ●第3次中期経営計画の概要

#### ①経営課題

資本コストを意識し、ROE向上を目指した経営を推進するとともに、それを支える経営基盤の強化を図る。

#### ②基本方針

##### <テーマ>

KAWADA VISIONの実現を目指し、レジリエント企業に変貌する。

##### <4つの方針>

基幹事業の持続的成長	100年かけて培ってきた技術を軸に、ビッグプロジェクトに参画するとともに、拡大している橋梁の保全・補修市場への対応強化
成長事業の拡大・創出	成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入するとともに、「川田ならではの価値創造により新規事業を創出
サステナビリティ経営の推進	グループ理念である「安心で快適な生活環境の創造」のもと、社会課題の解決を起点とした責任ある企業経営を貫き、中長期的な企業価値の向上
資本効率経営への転換	ROE経営を推し進めるとともに、「八方よし」の精神での企業経営を継続

#### ③主な数値目標

	目標値
売上高（3か年累計）	3,910億円以上
営業利益（3か年累計）	186億円以上
当期純利益（3か年累計）	156億円以上
ROE（最終年度）	8.0%以上

本計画の達成のため各セグメント別課題への取り組みを行ってまいります。

セグメント別の経営環境分析は、次のとおりであります。

セグメント	経営環境
鉄 構	<p><b>【橋梁事業】</b></p> <p>○市況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設鋼製橋梁の発注量は、長期的には緩やかな減少傾向を見込むも、暫定2車線で開通している高速道路の4車線化や関西方面での大型案件などがあり、当面は堅調な事業環境を想定</li> <li>・大規模更新・大規模修繕については高速道路会社を中心に発注量は増加傾向</li> </ul> <p>○競合他社との差別化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁に関する技術と経験ある人材を多く保有し、特に長大橋や複合橋梁の実績が豊富</li> <li>・グループ内に業界トップクラスのプレストレスト・コンクリート橋梁会社を有していること</li> </ul> <p><b>【鉄骨事業】</b></p> <p>○市況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏においては大型再開発プロジェクトが再始動し、発注量の増加が見込まれており良好な事業環境</li> <li>・西日本地区においても大阪・関西万博と大阪IR関連施設や九州における都市再開発と半導体工場建設など堅調な事業環境</li> </ul> <p>○競合他社との差別化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超高層建築物の柱材として使用される極厚4面ボックスの製作</li> <li>・工場製作から現場施工（建方含む）までの一括請負</li> <li>・他社製作鉄骨の現場施工（建方含む）を含めた現場総合マネジメント力</li> </ul>
土 木	<p>○市況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設プレストレスト・コンクリート橋梁の発注量は減少傾向</li> <li>・高速道路会社による大規模更新・大規模修繕の発注は高水準を維持</li> </ul> <p>○競合他社との差別化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長年の首都高速道路における保全工事を通じて蓄積してきた各種保全技術ノウハウ</li> <li>・グループ内に業界トップクラスの鋼製橋梁会社を有していること</li> </ul>
建 築	<p>○市況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設技能労働者不足や建設資材高騰などにより在来工法からのシフトでシステム建築の需要が拡大</li> <li>・ネット通販等の拡大による大型物流施設の需要が旺盛</li> <li>・冷蔵・冷凍施設、再生可能エネルギー関連施設をはじめ働きやすく災害に強い持続可能施設（環境性能）、非常用電源設備付き施設の需要も高い</li> </ul> <p>○競合他社との差別化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄のエキスパートとして企画・提案から設計・施工・アフターメンテナンスまでONE STOPサービス</li> </ul>

セグメント	経営環境
ソリューション	<p><b>【ソフトウェア関連事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策などにより建設コンサルタント市場は伸長</li> <li>・国土交通省が推進するBIM/CIMが進展し、建設業におけるDX化に対する投資が伸長</li> </ul> </li> <li>○競合他社との差別化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業BIM/CIMに対応した土木関連ソフトウェアの創出と提供</li> <li>・建設DX推進に対応したシステムインテグレーションサービスの展開</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【ロボット関連事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気電子産業界をはじめ業種を問わず生産・製造における自動化ニーズは高まりつつあり、人手不足、生産性向上等のための対策として、協働ロボットの導入ニーズは増加傾向</li> </ul> </li> <li>○競合他社との差別化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・双腕とビジョン、コントローラ、ソフトウェアが一つのパッケージになったオールインワンタイプの人のパートナーとなりうるヒト型協働ロボット</li> </ul> </li> </ul>

以上の分析結果に基づき、次のとおり課題を認識し、対処を行ってまいります。

セグメント	対処すべき課題
鉄構	<p><b>【橋梁事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製作部門をはじめ、コスト競争力の更なる強化</li> <li>・土木・海洋構造物など新規分野への継続的な取り組みによる新たな収益源の開拓</li> <li>・DXによる生産性の向上（時間外労働削減）とGXによる地球環境対応</li> <li>・大規模更新工事を主とした保全工事への対応の促進</li> </ul> <p><b>【鉄骨事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超高層建築物における中堅ファブリーケーターとの競合（コラム化への対応）</li> <li>・鉄骨以外の工場製作物（制振壁等）への営業・生産体制の強化</li> <li>・地球環境を考慮した生産設備の構築</li> <li>・DXによる品質向上と省力化</li> </ul>
土木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した技術開発やCIM/DXの活用による生産性向上（時間外労働削減）</li> <li>・全国エリアごとに、新設、更新、保全工事を設計・施工できる体制の確立</li> <li>・グループ連携による床版取り替えを中心とした大規模更新案件への対応</li> </ul>

セグメント	対処すべき課題
建 築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計と見積／積算力の向上による営業力の強化と採算性の改善</li> <li>・新たな建築工法の習得</li> <li>・「システム建築」の差別化商材の開発</li> <li>・協力会社の拡充による販売体制および施工体制の整備</li> </ul>
ソリューション	<p>【ソフトウェア関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事業の実績拡大と生産性向上による成長</li> <li>・DXに対応したシステムインテグレーションサービスの展開強化</li> </ul> <p>【ロボット関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売代理店との連携の強化による拡販体制の確立</li> <li>・APIソフトウェアを活用した新市場の開拓</li> <li>・事業複線化に向けた体制構築</li> </ul>
各セグメントが展開する事業戦略と一体化した持続可能な社会の実現への取り組みの推進	

また、上記の各セグメントの課題への取り組みとともに、持分法適用会社との事業シナジーの拡充にも従来以上に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、各セグメントおよびその他事業を通じて、「安全は全てに優先される」という強い認識のもと、事故などの根絶に向けた不断の努力を継続してまいります。また、2024年4月からの建設業や運送業における時間外労働の上限規制の適用に向け、法令遵守のもとで、適正かつ生産性の高い事業運営を目指してまいります。

このような取り組みの中から生み出される社会インフラ、サービスについては、高い品質とともに提供していけるよう取り組んで参る所存です。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、鉄構セグメント、土木セグメント、建築セグメント、ソリューションセグメントおよびその他事業を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する研究やサービスなどの事業活動を展開しております。

各セグメントにおける主な事業内容は、次のとおりです。

セグメントの名称	主な事業内容
鉄 構	鋼製橋梁および建築鉄骨の設計・製作・架設据付、鋼材製品の販売
土 木	PC橋梁、プレキャスト橋梁の設計・製作・架設据付および橋梁保全工事請負
建 築	一般建築およびシステム建築の設計・工事請負
ソリューション	ソフトウェアの開発・販売およびシステム機器の販売、橋梁等の構造解析および設計・製図 各種機械装置、コンピューターシステムの開発・設計・販売およびコンサルティング 次世代型産業用ロボット等の製造および販売
その他	橋梁付属物の販売 航空機使用事業 建設工事の請負ならびに企画、設計、監理およびコンサルティング (持分法適用会社)

## (8) 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

### ① 当 社

川田テクノロジーズ株式会社	富山本社 (富山県南砺市)、東京本社 (東京都北区) 技術研究所 (東京都北区/東京都台東区/栃木県芳賀郡)
---------------	---

### ② 子会社

川田工業株式会社	富山本社 (富山県南砺市)、東京本社 (東京都北区)、大阪支社 (大阪市西区) 富山工場 (富山県)、栃木工場 (栃木県)、四国工場 (香川県)
川田建設株式会社	本 社 (東京都北区)、那須工場 (栃木県)、九州工場 (大分県)
川田テクノシステム株式会社	本 社 (東京都千代田区)
株式会社橋梁メンテナンス	本 社 (東京都北区)、南砺工場 (富山県)
富士前鋼業株式会社	本 社 (東京都北区)
東邦航空株式会社	本 社 (東京都江東区)
新中央航空株式会社	本 社 (茨城県龍ヶ崎市)
カワダロボティクス株式会社	本 社 (東京都台東区)



## (9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
鉄 構	912名	-16名
土 木	585名	-22名
建 築	135名	-1名
ソリューション	215名	6名
その他	374名	4名
全 社 (共通)	136名	11名
合 計	2,357名	-18名

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社 (共通) は、総務および経理などの管理部門ならびに研究開発部門の従業員であります。

### ② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	72名	1名	43.3歳	16.8年
女 性	19名	1名	36.8歳	8.9年
合計または平均	91名	2名	41.9歳	15.1年

(注) 平均勤続年数は、当社グループでの勤続年数を加算しております。

## (10) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
川田工業株式会社	9,601百万円	100.0%	橋梁、プレビーム、鉄骨等の各種構造物の設計、製作および施工

### ② 持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
佐藤工業株式会社	3,000百万円	49.9%	建設工事の請負ならびに企画、設計、監理およびコンサルティング

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	所在地	帳簿価額	当社の総資産額
川田工業株式会社	富山県南砺市苗島4610番地	13,954百万円	26,050百万円

## (11) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

当社グループ会社の主要な借入先は、次のとおりであります。

借入先	借入額 (百万円)
株式会社北陸銀行	11,586
株式会社三菱UFJ銀行	4,244
三井住友信託銀行株式会社	3,002

## (12) その他企業集団の現況に関する事項

### ① 当社連結子会社における譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である川田工業株式会社、川田建設株式会社、川田テクノシステム株式会社および株式会社橋梁メンテナンス（以下「当社子会社等」といいます。）の取締役および執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）に対するインセンティブ制度として、当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）を割り当てる譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。当連結会計年度は、2022年8月に譲渡制限付株式報酬として、対象取締役等39名に総額90,071,595円の自己株式を付与しております。

本制度の概要は、以下のとおりです。

#### 1) 本制度の導入目的および理由

対象取締役等に当社グループの企業価値の持続的な向上に向けたインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との利益共有を図ることを目的としております。

#### 2) 概要

対象取締役等は、本制度に基づき当社子会社等から支給された金銭報酬債権または金銭債権の全部を現物出資財産として当社に払込み、本株式について発行または処分を受けます。実際に株式の割り当てを受ける対象取締役等ならびに具体的な支給時期および配分については、当社子会社等の取締役会において決定されます。

また、本制度により発行または処分される本株式の1株当たりの払込金額は、当該発行または処分に係る当社の取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における本株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）により決定されます。

なお、本株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役等との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件としております。

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役等が野村証券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

## ②当社グループの経営成績に影響を与える要因について

### ・工事契約における収益認識について

当社グループは工事契約について、工事収益総額、工事原価総額および決算日における進捗度を合理的に見積り、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。工事原価総額は過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、建設工事は工事期間が長期に亘る中で鉄構セグメントの主要材料である鋼材や技能労働者不足等に伴う労務費の上昇など見積り特有の不確実性があります。請負契約締結後に予想を超えて大幅に増加するコストについては発注者と協議を重ね、追加の請負金額を獲得する努力を続けておりますが、それを請負金額に反映することが困難となった場合には、採算性が悪化するリスクがあります。

また設計変更に対するコストにつきましても、追加の請負金額を獲得する努力を続けておりますが、市況の変動の外的要因などにより請負金額に反映することが困難となった場合には、採算性が悪化するリスクがあります。

これら採算性の悪化リスクを回避・軽減するため、早期調達および多様な調達先の確保を図るとともに、発注者との交渉を早期に進めるなどの対策を実施しております。

### ・持分法適用関連会社について

当社グループの損益においては持分法適用関連会社である佐藤工業株式会社を筆頭とする佐藤工業グループの持分法投資損益が大きく影響する傾向にあります。すなわち当社グループは同社の49.9%の株式を保有しており、佐藤工業グループの資本および対応する期間損益が持分割合に応じて当社グループの損益に反映されることとなりますが、佐藤工業グループの事業規模が当社グループより大きいこともあり、その資本および対応する期間損益の状況によって当社グループの経常損益以下に影響が生じる可能性があります。

## 2 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,917,370株 (自己株式39,450株を含む)
- (3) 株主数 5,223名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	654	11.13
株式会社日本カストディ銀行	300	5.11
株式会社北陸銀行	284	4.84
株式会社三菱UFJ銀行	265	4.52
川田テクノロジーズ社員持株会	223	3.80
川田工業協力会持株会	209	3.56
GOVERNMENT OF NORWAY	149	2.54
富士前商事株式会社	141	2.41
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	113	1.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	100	1.70

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (39,450株) を控除して計算しております。
2. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- |                    |       |
|--------------------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 654千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行      | 300千株 |

### (5) 当事業年度中に当社子会社役員等に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類および数	交付対象者数
当社子会社取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 15,529株	17名
当社子会社執行役員	当社普通株式 9,182株	22名

### 3 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2015年8月10日開催の当社取締役会において、当社の取締役および当社子会社の取締役に対し、新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議いたしました。発行要綱は、以下のとおりです。

決議年月日	2015年8月10日
新株予約権の数	1,770個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式177,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の割当対象者	当社取締役（社外取締役を除く）および 子会社取締役（社外取締役を除く）
新株予約権と引き換えに払い込む金額	新株予約権1個当たり4,700円
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,190円
新株予約権の行使期間	自 2015年9月18日 至 2025年9月17日
新株予約権の行使条件	(注)

(注) 新株予約権の行使条件

- ① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（ただし、割当日後に株式分割または株式併合等があった場合は取締役会により適切に調整されるものとする。）に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
  - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	川田 忠裕		川田工業株式会社 代表取締役社長 カワダロボティクス株式会社 代表取締役社長
常務取締役	渡邊 敏	経営企画・財務・I R・コンプライアンス・法務・ICT担当 兼 法務部長	川田工業株式会社 専務取締役
取締役	川田 琢哉		川田建設株式会社 代表取締役社長
取締役	宮田 謙作	総務担当 兼 経理部長 兼 経営 管理部長 兼 サステナビリティ 推進室長	川田工業株式会社 常務取締役
取締役	山川 隆久		ルネス総合法律事務所 弁護士 株式会社ベルパーク 社外監査役 ミニストップ株式会社 社外取締役
取締役	高桑 幸一		北陸電力株式会社 嘱託 国立大学法人富山大学経済学部 客員教授
取締役 (常勤監査等委員)	岡田 敏成		川田工業株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	高木 繁雄		株式会社北陸銀行 特別参与 北陸電力株式会社 社外取締役 富山商工会議所 顧問
取締役 (監査等委員)	福地 啓子		福地啓子税理士事務所 所長 川田工業株式会社 監査役 あすか製菓ホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 地位ならびに担当および重要な兼職の状況は、2023年3月31日現在で記載しております。
2. 2022年6月29日開催の第14回定時株主総会最終結の時をもって、井藤晋介氏は取締役（常勤監査等委員）を任期満了により退任いたしました。
- また、同総会において、岡田敏成氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）高木繁雄氏は、2023年4月30日付で株式会社北陸銀行の特別参与を退任いたしました。
4. 取締役山川隆久、高桑幸一の両氏ならびに取締役（監査等委員）高木繁雄、福地啓子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 取締役山川隆久、高桑幸一の両氏ならびに取締役（監査等委員）高木繁雄、福地啓子の両氏は、東京証券取引所に独立役員として届出ております。
6. 取締役（常勤監査等委員）岡田敏成氏は、橋梁事業部門において営業・管理部門を歴任するなど事業部門に対する豊富な知識と会社運営に関する高い知見を有しております。

7. 取締役（監査等委員）高木繁雄氏は、豊富な企業経営経験によりさまざまな分野に関する豊富な知識と経験を有しており、財務および会計に関する高い知見を有しております。
8. 取締役（監査等委員）福地啓子氏は、国税局長、税務大学校教授を歴任し、国税庁退官後は税理士として活躍しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、岡田敏成氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役とは、会社法第427条第1項および当社定款第32条に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社（川田工業株式会社、川田建設株式会社、東邦航空株式会社およびKawada Global (Hong Kong) Limited）の取締役、監査役および執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は按分にて各社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為または法令等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年3月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 【基本報酬に関する方針】

取締役の報酬につきましては、当社定款に基づき、株主総会の決議によってその報酬枠を定め、独立社外取締役、代表取締役社長、総務担当取締役で構成する諮問機関「指名・報酬委員会」において、支給対象者の地位、職務内容および経験等を基にその配分を審議しております。

取締役会は、同委員会からの答申を受け、取締役が選任される都度、報酬枠の範囲内で取締役各個人の報酬額を役位、職責、勤務形態等に応じて決定（改定を含む。）しております。ただし、その決議により代表取締役社長に各個人の報酬額の決定を一任することができることとしております。

当事業年度においては、代表取締役社長川田忠裕氏に対し取締役各個人の報酬額の決定を一任しておりますが、一任した理由としましては、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

#### 【業績連動報酬に関する方針】

業務執行取締役の調整報酬については、在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうよう、報酬額の25%相当額を業績連動報酬とし、最も客観的な指標である前年度連結業績予想における営業利益（当初公表値）の達成度を係数化（上限130%、下限70%）し、これを調整報酬の基準額に乗ずることにより決定しております。また、その実績は、当事業年度においては係数を130%としております。

#### 【監査等委員である取締役の報酬に関する方針】

監査等委員である取締役の報酬につきましては、当社定款に基づき、株主総会の決議によってその報酬枠を定め、その配分は常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役報酬の内容および水準等を勘案し、監査等委員の協議で決定しております。



### 【取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する方針】

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月26日であり、決議内容は取締役の報酬額を月額10百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は8名以内とする。）、監査等委員である取締役の報酬額を月額5百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。）としており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

### ② 当事業年度に係る報酬等の総額および員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	49 (11)	42 (11)	7 (-)	- (-)	6 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	27 (9)	27 (9)	- (-)	- (-)	4 (2)
合計 （うち社外役員）	76 (20)	69 (20)	7 (-)	- (-)	10 (4)

(注) 上記には、2022年6月29日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職先は（1）取締役の状況に記載のとおりであります。

なお、社外取締役（監査等委員）高木繁雄氏は、株式会社北陸銀行の特別参与でありましたが、2023年4月30日付で退任いたしました。株式会社北陸銀行は、当社の主要取引銀行であり、当社の議決権の4.84%を保有しております。

その他の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 山川 隆久	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての豊富な経験等に基づく客観的かつ法的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督、助言等を行うなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 高桑 幸一	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験および幅広い見識から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から助言、提言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役（監査等委員） 高木 繁雄	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、11回に出席いたしました。主に豊富な企業経営経験に基づく財務および会計に関する高い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち、12回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 福地 啓子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、11回に出席いたしました。主に税理士としての豊富な経験・識見に基づく財務および会計に関する高い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち、12回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

## ③ 社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は3百万円であります。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	35百万円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんが、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断される場合においては、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認める場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6 コーポレート・ガバナンス体制

### (1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、取締役会における監督機能の強化、業務執行決定権限の一部を取締役へ委任することによる経営の意思決定の迅速化を図るため、2020年6月26日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。また、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会、取締役会によるグループ全体のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた諸施策の意見形成機関として各種委員会を設置しております。

#### 1) 取締役会

取締役会は、取締役9名（監査等委員である取締役3名を含む）で構成されており、構成比は社内取締役である川田忠裕氏、渡邊敏氏、川田琢哉氏、宮田謙作氏および岡田敏成氏の5名ならびに社外取締役である山川隆久氏、高桑幸一氏、高木繁雄氏および福地啓子氏の4名と、3分の1以上を社外取締役に占めております。なお、社外取締役全員を、独立役員として東京証券取引所に届出をしております。

取締役会は、代表取締役社長である川田忠裕氏を議長として、原則として毎月1回開催し、当社グループの「経営理念」、「行動指針」および「川田グループコンプライアンス憲章」に基づき、経営戦略、経営計画等、重要事項に関する討議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を随時行い、企業統治の強化を図っております。

#### 2) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。社内出身者である岡田敏成氏を常勤監査等委員とし、また監査等委員会事務局を設けることにより、取締役からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との連携を図る体制としております。監査等委員会は、委員長を常勤監査等委員が務め、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。

監査等委員は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督の実施、内部監査部門報告や関係者への聴取などを実施しております。

#### 3) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、監査等委員である取締役以外の取締役の候補者指名および報酬決定を行うにあたり、取締役会による客観的かつ合理的な判断を担保し、もって良好なコーポレート・ガバナンスの実現に寄与することを目的として、取締役会からの諮問に応じて随時開催され、答申を行っております。

同委員会は、独立社外取締役である山川隆久および高桑幸一の両氏、ならびに代表取締役川田忠裕氏、総務担当取

締役宮田謙作氏の4名で構成され、独立社外取締役である山川隆久氏が委員長を務めております。

#### 4) サステナビリティ推進委員会

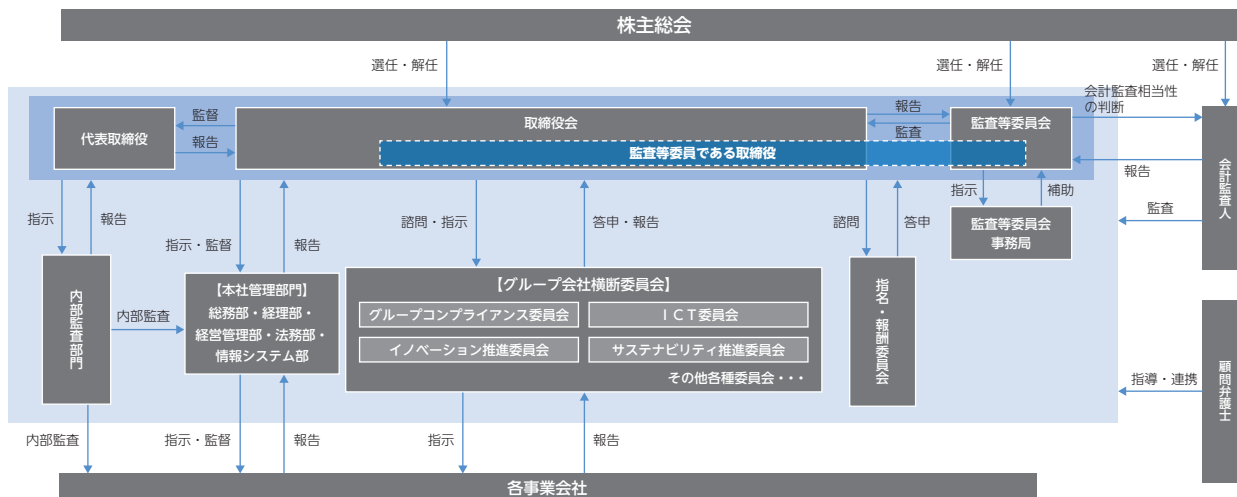
サステナビリティ推進委員会は、取締役会の指示・諮問に基づき、サステナビリティ課題にかかる各種方針やリスクおよび機会の識別・評価、ならびにその重要性と対応策に関する事項などについて協議もしくは情報の共有を行い、定期的または必要に応じて取締役会に報告・答申等を行い、もって「持続可能な社会の実現」と「グループの持続的な成長」に寄与することを目的としております。

同委員会は、取締役会が選任する委員をもって構成され、取締役でもあるサステナビリティ推進室長が委員長を務め、原則として毎月1回、必要に応じて随時開催しております。

#### 5) その他各種委員会

取締役会からの各種施策の諮問に答申し意見を提言することにより、取締役会による当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、取締役会が実効性のある諸施策を決定しグループ会社に展開することを目的として、担当役員等を委員長とし、関連する当社グループ会社等の部門長等で構成されるグループコンプライアンス委員会、ICT委員会、イノベーション推進委員会などの各種委員会を設置しております。

## (2) コーポレート・ガバナンス図



### (3) 業務の適正を確保するための体制

#### I. 内部統制システムの基本方針および運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容（基本方針）および当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

##### 1) 当社および当社グループ会社の取締役等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

###### 【基本方針の決議内容】

- ①当社および当社グループ会社のコンプライアンス体制の基盤となる「川田グループコンプライアンス憲章」に基づき、職務の執行に当たっては法令および定款を遵守することを徹底する。
- ②当社の取締役会に対する意見形成機関として、当社および当社グループ会社のコンプライアンス担当などで構成する「グループコンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制を強化する。
- ③当社および当社グループ会社のコンプライアンスに関する組織、教育、監視、通報、行動マニュアルなど、内部体制ならびに関連諸制度を整備し、適宜に検証・改善を行う。

###### 【運用状況の概要】

当社は、当社のコンプライアンス担当役員を委員長とする「グループコンプライアンス委員会」が主導し、コンプライアンス体制の基盤となる「川田グループコンプライアンス憲章」を当社グループ会社の役員等に周知徹底するとともに、コンプライアンス関連規程の整備、通報・相談窓口の設置・運用などを継続的に実施しております。

##### 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

###### 【基本方針の決議内容】

- ①取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下「文書など」という。）に記録し、「文書取扱規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」などに基づき、担当部門において適切に保存および管理する。
- ②取締役は、必要ある場合は文書などを閲覧することができる。

###### 【運用状況の概要】

当社は、取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書等の重要文書について、関連資料とともにこれらを少なくとも10年間保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

### 3) 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

#### 【基本方針の決議内容】

- ①当社および当社グループ会社の全社的なリスク管理を行うため、「川田グループリスクマネジメント基本方針」を定め、各種規程による全社的なリスク管理を行い、「ICT委員会」、「グループコンプライアンス委員会」等の当社グループ会社の横断的な組織による全社的なリスクマネジメント体制を整備する。
- ②当社および当社グループ会社において予防および危機発生時の対応措置としてのガイドライン、マニュアルの作成、周知、研修などを行う。また、当社グループ各社の総務部門を主管とし、当社取締役会による組織横断的なリスク状況の監視および全社的な対応を図る。

#### 【運用状況の概要】

当社は、当社および当社グループ会社の損失の危険を管理するため、当社グループにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織および規程を整備し、当社グループ各社の活動に組み込んでおります。これらの体制の構築、運用状況については、当社の内部監査部門が各社の内部監査を実施しております。

### 4) 当社および当社グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

#### 【基本方針の決議内容】

- ①当社グループ経営目標・方針など、重要事項の決定については、事前に当社グループ会社の社長、取締役、執行役員などと十分な審議を行ったうえで当社の取締役会に諮る。
- ②原則として、毎月1回開催する当社の取締役会においては、当社グループの経営概況および重要な経営施策の実況の報告を受け、その内容を検証する。また、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催する。
- ③ITなどを活用して経営目標および業務遂行状況をレビューするなど、情報システムの有効な運用により、意思決定の迅速化・効率化を図る。

#### 【運用状況の概要】

当社は、定期取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役会では、事業計画の進捗をはじめとする業務執行状況に関する報告事項や、戦略的な意思決定である決議事項の審議において、社外取締役を交えた活発な意見交換を行っております。また、「関係会社業務処理規程」を定め、当社グループ会社における重要な経営事項に関し事前に協議するとともに、グループ会社の社長で構成する社長会を毎月開催し、グループ会社の事業運営について情報を共有するなど、グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保しております。

## 5) 当社および当社グループ会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

### 【基本方針の決議内容】

- ①企業行動規範としての「川田グループコンプライアンス憲章」、コンプライアンスの組織体制・運用などに関する規程、その他行動マニュアルなどを、全使用人がITなどにより常に最新の状態で確認できる環境を維持する。
- ②当社の監査室は内部監査部門として当社および当社グループ会社のコンプライアンスの状況を定期的に監査し、当社の社長、コンプライアンス担当役員、監査等委員会に報告する。
- ③当社法務部によるグループ法務研修を定期的開催し、コンプライアンスおよび法令等に関する情報の提供を行うとともに、コンプライアンスに関する教育・啓発活動を行う。

### 【運用状況の概要】

当社は、当社グループ会社の全使用人にコンプライアンスを徹底させるため、社内報を通じた啓蒙、コンプライアンスをテーマに当社グループ使用人を対象とした法務研修を実施しております。

また、社内イントラネットにおいて、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。

## 6) 当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

### 【基本方針の決議内容】

- ①当社および当社グループ会社共通の精神的基盤としての「社訓」の基に、各社はその業態に適合するコンプライアンス体制を定め、施策を実行する。
- ②当社および当社グループ会社の業務に関しては、「関係会社業務処理規程」に基づき、所定の事項について承認または報告を受ける体制を維持する。
- ③当社グループ会社は、当社による経営指導内容などが法令に違反し、またはその疑義が生じた場合は、当社監査等委員会に報告を行う。
- ④当社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）および当社グループ会社の監査役による「監査役等協議会」において、当社グループ各社における監査の状況報告および意見の交換を行う。



**【運用状況の概要】**

当社は、「関係会社業務処理規程」に基づき、当社グループ各社のモニタリングに関するルール・基準を整備するとともに、子会社取締役・監査役を兼任する取締役等を通じて、子会社の業務執行状況をモニタリングしております。また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの構築・運用状況について、確認しております。

**7) 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項****【基本方針の決議内容】**

- ①監査等委員は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命ずることができる。
- ②監査等委員から監査に必要な業務命令を受けた使用人は、その業務命令に関して取締役の指揮命令を受けない。
- ③監査室所属の使用人に対する人事的処遇に関し、担当取締役は監査等委員会の求めに応じてその事由などを説明する義務を負う。

**【運用状況の概要】**

当社は、監査等委員会の監査機能強化を図るために、業務執行から独立した監査室所属の使用人が監査等委員会の業務を補助しております。また、当該補助使用人は、監査等委員会の補助業務を遂行するにあたり、監査等委員会の指揮命令のみに従っております。

**8) 当社および当社グループ各社の取締役および使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の当社監査等委員会への報告に関する体制および報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制****【基本方針の決議内容】**

- ①監査等委員は、当社および当社グループ各社の取締役会その他の重要な会議に出席して、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するとともに、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができる。
- ②当社および当社グループ各社の取締役および使用人は、各監査等委員の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。なお、報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
  - ・当社グループの内部統制システムに関わる部門の活動状況
  - ・当社の子会社の監査役および内部監査部門またはこれに相当する部門の活動状況
  - ・当社グループの重要な会計方針、会計基準およびその変更
  - ・当社グループの業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
  - ・当社グループの社内稟議書および監査等委員から要求された会議議事録の内容

- ③監査等委員は「グループコンプライアンス規程」に基づき、「グループコンプライアンス委員会」に出席し、その報告を受け、意見を述べるができる。
- ④当社監査等委員会に報告を行った当社および当社グループ各社の取締役および使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いも受けないことを周知、徹底する。

**【運用状況の概要】**

監査等委員は、取締役会、「コンプライアンス委員会」、「グループコンプライアンス委員会」その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を適宜、把握しております。また、当社は、全役職員を対象とした内部通報制度を設け、重要な内部通報については、コンプライアンス担当役員から監査等委員会に報告するとともに、「内部通報制度運用規程」において、内部通報を理由とした不利益取扱いの禁止と違反者に対する懲戒処分について定め、周知しております。

## 9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

**【基本方針の決議内容】**

- ①監査等委員会は、取締役・会計監査人などとの意見交換会の開催を求めることができる。また、必要に応じ弁護士、税理士などの助言を受けることができる。
- ②監査等委員会は、監査室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、調整などを求めることができる。
- ③監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項と監査等委員会監査との連携を図るため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受ける。

**【運用状況の概要】**

当社は、監査室が適宜、監査等委員会との緊密な連携を保っており、総務部、経理部等の各部門も、監査等委員会の要請に応じて即時に必要な資料を提供するなど、監査等委員会監査へ積極的に協力しております。

## 10) 当社監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

**【基本方針の決議内容】**

監査等委員がその職務について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

### 【運用状況の概要】

当社は、当社の監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いおよび償還の手続等に関する方針を定めて、当該方針を適切に運用しております。

## Ⅱ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

### 1) 基本的考え方

当社および当社グループ会社は、「川田グループコンプライアンス憲章」に反社会的勢力への対応として以下の事項を明記し、全社員に周知しております。

- ①社会的秩序や企業の健全な活動を阻害するあらゆる反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。
- ②如何なる理由があろうとも、反社会的勢力を利用せず、また、不当な要求は断固として断る。
- ③民事介入暴力に対し、社員を孤立させず組織的に対応する。また、行政当局や法律家等の支援を得て対応する。

### 2) 整備状況

当社および当社グループ会社は、反社会的勢力排除に向けて、「グループコンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務部を中心に警察等行政当局や顧問弁護士と緊密に連携し対応する体制を構築しております。

また、社員による反社会的勢力との関与の排除等を徹底するため、内部通報制度および懲戒規定を整備するとともに、「川田グループコンプライアンス憲章」、「コンプライアンスガイドブック」および「川田グループ暴力団対応ガイドライン」に基づく研修を継続的に実施しております。

## 7 会社の状況に関する重要な事項

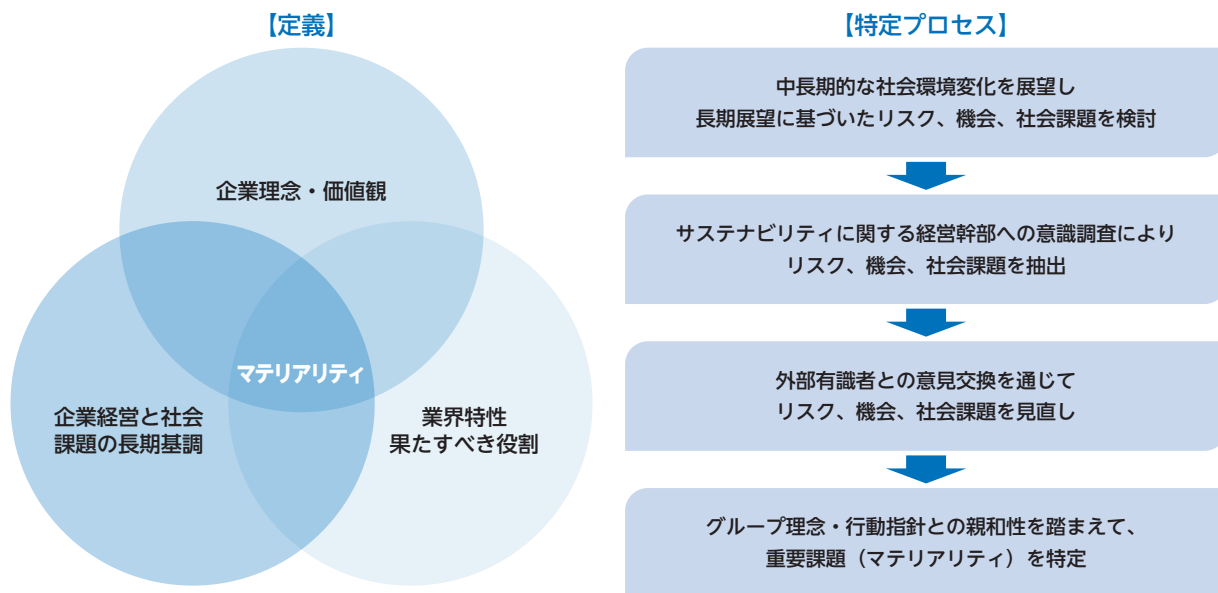
特記すべき事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【ご参考】 サステナビリティ経営の推進

私たちK T I川田グループは、グループ理念である「安心で快適な生活環境の創造」のもと、グループ各社が展開する事業戦略と一体化したサステナビリティ課題への取り組みを推進しております。そしてまた「八方よし」の精神に則り、すべてのステークホルダーとの対話や共創を通じて、「持続可能な社会の実現」と「グループの持続的な成長」を目指しております。

第15期（2022年度）はサステナビリティ基本方針に基づき、以下のとおり重要課題（マテリアリティ）と重点課題の特定を行っております。また、気候変動に関するリスクと機会の検討や温室効果ガス排出量の算定にも取り組んでまいりました。



**【重要課題（マテリアリティ）と重点課題】**

| 重要課題（マテリアリティ）               | 重点課題                                                                               |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 【A】 技術による社会課題の解決            | 自然災害や通信障害に強いインフラ構築と社会のレジリエンスの強化<br>製品・サービスの安全・品質管理の徹底<br>技術革新と規制改革への対応<br>感染症対策の徹底 |
| 【B】 地球環境の保全・改善              | 地球温暖化対策の推進<br>生物多様性と地球環境の保全<br>持続可能性を重視したエネルギー・天然資源の活用<br>循環型経済・社会の形成              |
| 【C】 安心で公正な労働環境の整備           | 社会・技術インフラを支える人財育成とテクノロジー開発<br>人権尊重経営の徹底<br>ダイバーシティ&インクルージョンの追求<br>従業員が働きやすい職場環境整備  |
| 【D】 企業倫理と<br>コーポレートガバナンスの遵守 | コーポレートガバナンス体制の強化<br>法令遵守・コンプライアンス、企業倫理、腐敗行為防止<br>リスク管理・BCP強化<br>情報管理・プライバシー保護      |
| 【E】 ステークホルダーとの価値協創          | 地域社会への貢献<br>ステークホルダーとの関係強化                                                         |

|                     |       |                                                                                           |                                                                                                                                                                                 |
|---------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社会・ステークホルダーにとつての重要性 | 極めて重要 | 【A】 感染症対策の徹底<br>【B】 持続可能性を重視したエネルギー・天然資源の活用<br>【B】 循環型経済・社会の形成<br>【C】 ダイバーシティ&インクルージョンの追求 | 【A】 自然災害や通信障害に強いインフラ構築と社会のレジリエンスの強化<br>【A】 製品・サービスの安全・品質管理の徹底<br>【B】 地球温暖化対策の推進<br>【B】 生物多様性と地球環境の保全<br>【C】 社会・技術インフラを支える人財育成とテクノロジー開発<br>【C】 人権尊重経営の徹底                         |
|                     | 非常に重要 |                                                                                           | 【A】 技術革新と規制改革への対応<br>【C】 従業員が働きやすい職場環境整備<br>【D】 コーポレートガバナンス体制の強化<br>【D】 法令遵守・コンプライアンス、企業倫理、腐敗行為防止<br>【D】 リスク管理・BCP強化<br>【D】 情報管理・プライバシー保護<br>【E】 地域社会への貢献<br>【E】 ステークホルダーとの関係強化 |
|                     | 重要    |                                                                                           |                                                                                                                                                                                 |
|                     | 重要    | 重要                                                                                        | 非常に重要                                                                                                                                                                           |

KT川田グループにとっての重要性

第16期（2023年度）は、以下の取組みを中心に行ってまいります。

| サステナビリティ全般 | 重要課題（マテリアリティ）に基づく施策と重要業績評価指標の設定         |
|------------|-----------------------------------------|
| 気候変動関連     | 気候変動に関するリスクと機会の特定                       |
|            | 温室効果ガス排出量算定、削減目標の設定、削減への取組（Scope 1、2 ※） |
|            | TCFD提言（※）への賛同を表明し、その提言に基づいた情報開示         |
| 人的資本関連     | 人的資本戦略の策定                               |
|            | 人材育成方針・社内環境整備方針の制定                      |
| 人権関連       | 人権基本方針の制定                               |
|            | 人権リスクの特定                                |

※Scope 1、2

自社による温室効果ガスの直接排出がScope 1、自社が他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出がScope 2です。

※TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）

2015年に金融安定理事会により設置された組織。金融市場の安定化を図ることを目的に、企業等に対して気候変動リスクおよび機会の財務的影響の把握と情報開示を促している。

なお、サステナビリティ活動につきましては、当社ウェブサイトを開示しておりますので是非ご覧ください。

<https://www.kawada.jp/csr/report/>



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>92,956</b>  |
| 現金預金            | 15,746         |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 69,206         |
| 未成工事支出金         | 120            |
| その他の棚卸資産        | 1,254          |
| その他             | 6,634          |
| 貸倒引当金           | △6             |
| <b>固定資産</b>     | <b>69,201</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>27,042</b>  |
| 建物・構築物          | 5,690          |
| 機械・運搬具・工具器具備品   | 2,617          |
| 航空機・装備品         | 826            |
| 土地              | 14,957         |
| リース資産           | 2,641          |
| 建設仮勘定           | 308            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,177</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>40,981</b>  |
| 投資有価証券          | 3,496          |
| 関係会社株式          | 35,522         |
| 繰延税金資産          | 1,220          |
| その他             | 757            |
| 貸倒引当金           | △15            |
| <b>資産合計</b>     | <b>162,158</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

| 科目                 | 金額             |
|--------------------|----------------|
| <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動負債</b>        | <b>69,341</b>  |
| 支払手形・工事未払金         | 29,211         |
| 短期借入               | 20,380         |
| 一年内返済予定の長期借入金      | 3,998          |
| 一年内償還予定の社債         | 680            |
| リース負債              | 578            |
| 未払法人税等             | 1,104          |
| 未成工事受入金            | 4,631          |
| 前受                 | 1,951          |
| 賞与引当金              | 2,061          |
| 完工工事損失引当金          | 67             |
| その他                | 1,777          |
| <b>固定負債</b>        | <b>2,898</b>   |
| <b>負債合計</b>        | <b>16,119</b>  |
| 社長期借入金             | 1,910          |
| 繰上金                | 6,892          |
| 繰延税金負債             | 2,341          |
| 繰延税金負債             | 120            |
| 繰延税金負債             | 1,474          |
| 役員退職慰労引当金          | 647            |
| 退職給付に係る負債          | 2,440          |
| 資産除却の負債            | 132            |
| その他                | 73             |
| その他                | 86             |
| <b>負債合計</b>        | <b>85,460</b>  |
| <b>(純資産の部)</b>     |                |
| <b>株主資本</b>        | <b>71,173</b>  |
| 資本金                | 5,288          |
| 資本剰余金              | 10,778         |
| 利益剰余金              | 55,247         |
| 自己株式               | △140           |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>4,441</b>   |
| その他有価証券評価差額金       | 2,070          |
| 土地再評価差額            | 976            |
| 為替換算調整勘定           | 1,163          |
| 退職給付に係る調整累計額       | 230            |
| 新株予約権              | 1              |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,079</b>   |
| <b>純資産合計</b>       | <b>76,697</b>  |
| <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>162,158</b> |

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 118,086 |
| 売上原価            | 102,459 |
| 売上総利益           | 15,626  |
| 販売費及び一般管理費      | 10,600  |
| 営業利益            | 5,025   |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息及び配当金       | 71      |
| 資産賃貸収入          | 144     |
| 負ののれん償却額        | 20      |
| 持分法による投資利益      | 1,378   |
| 補助金収入           | 424     |
| その他             | 126     |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 315     |
| 資産賃貸費用          | 466     |
| その他             | 111     |
| 経常利益            | 6,298   |
| 特別利益            |         |
| 補助金収入           | 1       |
| 特別損失            |         |
| 抱合せ株式消滅差損       | 329     |
| 減損損             | 20      |
| 固定資産圧縮損         | 1       |
| 投資有価証券評価損       | 15      |
| 税金等調整前当期純利益     | 5,933   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,392   |
| 法人税等調整額         | 108     |
| 当期純利益           | 4,432   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 201     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,231   |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                | 5,285   | 10,769    | 51,605    | △44     | 67,616      |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |         |             |
| 新株の発行（新株予約権の行使）          | 3       | 3         |           |         | 6           |
| 剰余金の配当                   |         |           | △590      |         | △590        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 4,231     |         | 4,231       |
| 土地再評価差額金の取崩              |         |           | 0         |         | 0           |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △212    | △212        |
| 自己株式の処分                  |         | 1         |           | 88      | 90          |
| 連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減 |         | 3         |           | 28      | 31          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）      |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 3       | 8         | 3,641     | △96     | 3,557       |
| 当 期 末 残 高                | 5,288   | 10,778    | 55,247    | △140    | 71,173      |

|                              | その他の包括利益累計額      |              |              |                  |                   | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|------------------------------|------------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|-------|---------|--------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |         |        |
| 当 期 首 残 高                    | 1,251            | 977          | 620          | 536              | 3,384             | 1     | 918     | 71,921 |
| 当 期 変 動 額                    |                  |              |              |                  |                   |       |         |        |
| 新株の発行（新株予約権<br>の行使）          |                  |              |              |                  |                   |       |         | 6      |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                  |              |              |                  |                   |       |         | △590   |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益          |                  |              |              |                  |                   |       |         | 4,231  |
| 土地再評価差額金の取崩                  |                  |              |              |                  |                   |       |         | 0      |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                  |              |              |                  |                   |       |         | △212   |
| 自 己 株 式 の 処 分                |                  |              |              |                  |                   |       |         | 90     |
| 連結子会社からの自己株式<br>の取得による剰余金の増減 |                  |              |              |                  |                   |       |         | 31     |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額）      | 819              | △0           | 543          | △305             | 1,057             | △0    | 161     | 1,218  |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 819              | △0           | 543          | △305             | 1,057             | △0    | 161     | 4,775  |
| 当 期 末 残 高                    | 2,070            | 976          | 1,163        | 230              | 4,441             | 1     | 1,079   | 76,697 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| (資産の部)          |        |
| 流 動 資 産         | 3,622  |
| 現金及び預金          | 2,831  |
| 売掛金             | 3      |
| 未収入金            | 378    |
| 未収還付法人税等        | 320    |
| その他             | 89     |
| 固 定 資 産         | 22,428 |
| 有 形 固 定 資 産     | 26     |
| 建物・構築物          | 3      |
| 機械・運搬具・工具器具備品   | 23     |
| 無 形 固 定 資 産     | 13     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 22,388 |
| 投資有価証券          | 17     |
| 関係会社株式          | 22,354 |
| 繰延税金資産          | 14     |
| その他             | 1      |
| 資 産 合 計         | 26,050 |

| 科 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| (負債の部)            |        |
| 流 動 負 債           | 391    |
| 未払金               | 284    |
| 未払法人税等            | 24     |
| 賞与引当金             | 72     |
| その他の              | 9      |
| 固 定 負 債           | 106    |
| 退職給付引当金           | 106    |
| 負 債 合 計           | 498    |
| (純資産の部)           |        |
| 株 主 資 本           | 25,550 |
| 資 本 金             | 5,288  |
| 資 本 剰 余 金         | 9,634  |
| 資本準備金             | 7,290  |
| その他資本剰余金          | 2,344  |
| 利 益 剰 余 金         | 10,767 |
| その他利益剰余金          | 10,767 |
| 繰越利益剰余金           | 10,767 |
| 自 己 株 式           | △140   |
| 新 株 予 約 権         | 1      |
| 純 資 産 合 計         | 25,552 |
| 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 26,050 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   | 金 額          |
|-------------------------|-------|--------------|
| <b>営 業 収 益</b>          |       | <b>2,078</b> |
| 受 取 配 当 金               | 1,569 |              |
| 手 数 料 収 入               | 465   |              |
| 経 営 管 理 料               | 37    |              |
| そ の 他                   | 5     |              |
| <b>営 業 費 用</b>          |       | <b>1,379</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,379 |              |
| <b>営 業 利 益</b>          |       | <b>698</b>   |
| <b>営 業 外 収 益</b>        |       |              |
| 受 取 利 息                 | 0     |              |
| 資 産 賃 貸 収 入             | 5     |              |
| そ の 他                   | 3     | 9            |
| <b>営 業 外 費 用</b>        |       |              |
| 資 産 賃 貸 費 用             | 24    |              |
| そ の 他                   | 1     | 25           |
| <b>経 常 利 益</b>          |       | <b>682</b>   |
| <b>特 別 損 失</b>          |       |              |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 15    | 15           |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  |       | <b>667</b>   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △247  |              |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △3    | △250         |
| <b>当 期 純 利 益</b>        |       | <b>917</b>   |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |                |              |                                    |              |
|---------------------|---------|-----------|----------------|--------------|------------------------------------|--------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                          |              |
|                     |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 5,285   | 7,286     | 2,342          | 9,629        | 10,441                             | 10,441       |
| 当 期 変 動 額           |         |           |                |              |                                    |              |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 3       | 3         |                | 3            |                                    |              |
| 剰余金の配当              |         |           |                |              | △591                               | △591         |
| 当期純利益               |         |           |                |              | 917                                | 917          |
| 自己株式の取得             |         |           |                |              |                                    |              |
| 自己株式の処分             |         |           | 1              | 1            |                                    |              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |                |              |                                    |              |
| 当期変動額合計             | 3       | 3         | 1              | 5            | 326                                | 326          |
| 当 期 末 残 高           | 5,288   | 7,290     | 2,344          | 9,634        | 10,767                             | 10,767       |
|                     | 株 主 資 本 |           | 新株予約権          | 純資産合計        |                                    |              |
|                     | 自己株式    | 株主資本合計    |                |              |                                    |              |
| 当 期 首 残 高           | △16     | 25,340    | 1              | 25,342       |                                    |              |
| 当 期 変 動 額           |         |           |                |              |                                    |              |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |         | 6         |                | 6            |                                    |              |
| 剰余金の配当              |         | △591      |                | △591         |                                    |              |
| 当期純利益               |         | 917       |                | 917          |                                    |              |
| 自己株式の取得             | △212    | △212      |                | △212         |                                    |              |
| 自己株式の処分             | 88      | 90        |                | 90           |                                    |              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           | △0             | △0           |                                    |              |
| 当期変動額合計             | △124    | 210       | △0             | 210          |                                    |              |
| 当 期 末 残 高           | △140    | 25,550    | 1              | 25,552       |                                    |              |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

川田テクノロジーズ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡®  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子勝彦®  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川田テクノロジーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川田テクノロジーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

川田テクノロジーズ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 金子勝彦<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川田テクノロジーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の遂行について監査いたしました。その方法および結果につき以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた『監査等委員会監査基準』に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等にしたがい、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程および内容、重要な決裁書類等を閲覧・調査し、取締役および主要な使用人等の職務執行状況ならびに本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款にしたがい、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月30日

川田テクノロジーズ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岡田 敏 成 ㊟

監査等委員 高木 繁 雄 ㊟

監査等委員 福地 啓 子 ㊟

(注) 監査等委員高木繁雄および福地啓子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

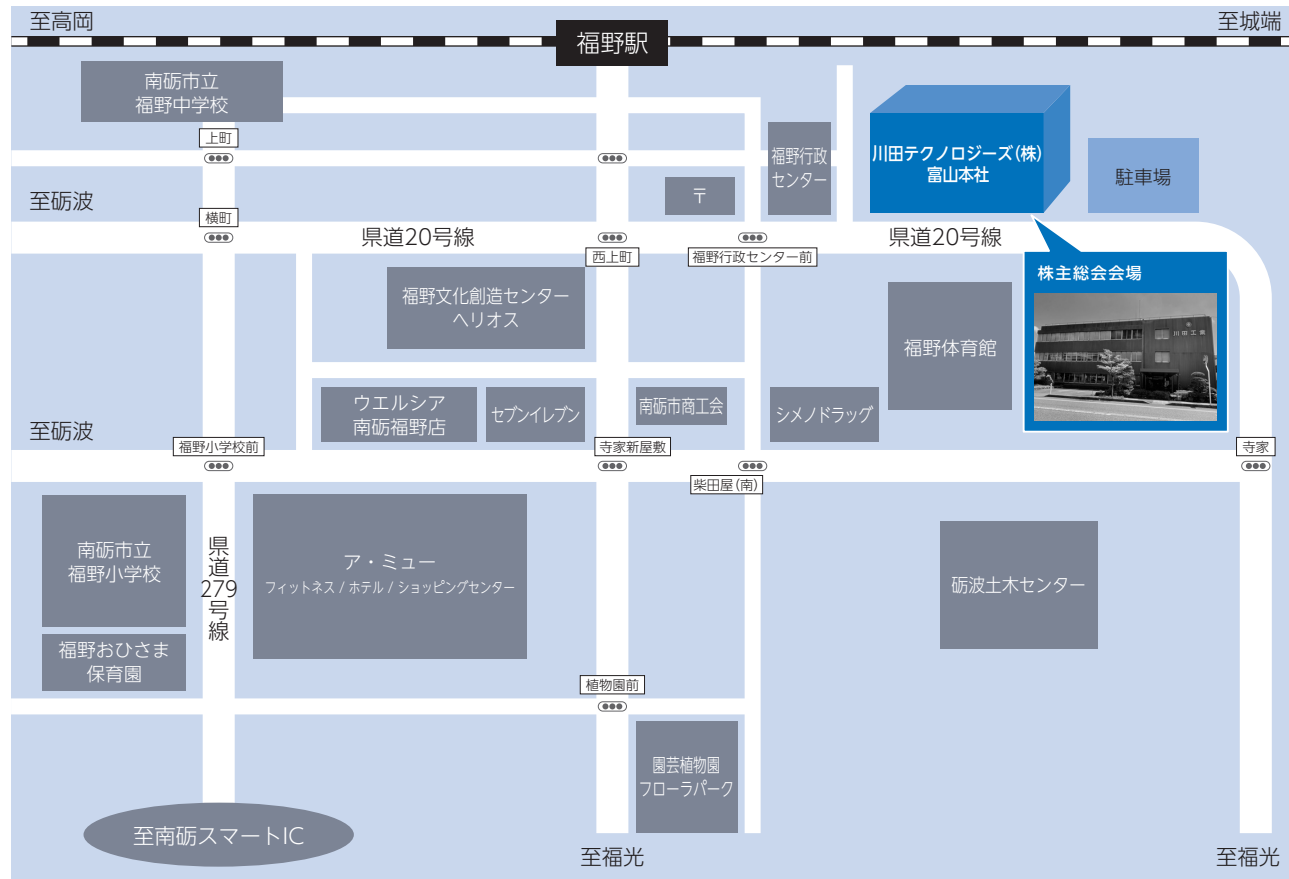
# 株主総会会場ご案内図

会場

富山県南砺市苗島4610番地  
**川田テクノロジーズ(株)**  
**富山本社 3階 会議室**

アクセス

- JR 城端線「福野駅」より ..... 徒歩約10分
- 南砺スマートICより ..... 約5分
- 砺波ICより ..... 約15分
- 小矢部ICより ..... 約20分



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。